

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成28年2月8日(月)  
午前9時57分～午前10時23分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名  
委員長 小野 泰弘 副委員長 荒川 洋平  
委員 菅原 和子 委員 及川 秀一  
委員 長南 良彦 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名  
議長 郷内 良治 副議長 菊地 忍  
議員 大友 康信
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 長 今野 博幸  
次長兼議事調査係長 佐藤 俊行  
主幹兼庶務係長 針生 明美
- 7 協議事項
  - (1) 議長の諮問に関する事項について
    - ① 名取市都市計画審議会委員の推薦について
    - ② 名取市青少年問題協議会委員の推薦について
    - ③ 仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について
  - (2) 議会の運営に関する事項について
    - ① 委員会における議案審査について
  - (3) 議長の諮問に関する事項について
    - ① 議員協議会開催に係る議会運営委員会の開催について

午前9時57分 開会

○委員長（小野泰弘） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

地方自治法第105条の規定により、議長が出席いたしておりますので報告をいたします。

また、副議長につきましても、議長の職務代行を行える権限を有していることから先例に基づき出席しておりますので御了承願います。

次に、大友康信議員につきましても、オブザーバーとして出席していただいておりますので御了承願います。

なお、今後、委員外議員の出席にかかわる口述につきましても、遅刻、欠席を含め、すべてこれを省略したいと思いますので御了承願います。

次に、本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、名取市都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。

この際、委員会条例第16条の規定により、小野寺美穂委員の退席を求めます。暫時休憩をいたします。

〔小野寺美穂委員退席〕

午前9時59分 休憩

---

午前9時59分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

書記をして説明をいたさせます。

○書記（佐藤俊行） まず、別紙の参考1をごらん願います。名取市議会運営等に関する申し合わせ事項の議会選出に関する事項の1に規定してありますとお

り、議会の推薦等により委嘱または任命される委員については議会運営委員会に諮り、承認を得ることとされています。

それでは、名取市都市計画審議会委員の推薦について、御説明いたします。次第書の1ページをごらん願います。

このことにつきましては、平成28年1月27日付けで市長より議長あてに推薦依頼があり、平成28年3月31日をもって任期満了となることから委員2名を推薦するものです。現委員につきましては、及川秀一議員及び佐々木哲男議員の2名です。推薦する議員案につきましては、小野寺美穂議員及び相澤祐司議員とする案です。

なお、委員の任期は平成28年2月1日から平成30年3月31日までです。

説明は以上です。

○委員長（小野泰弘） ただいま、名取市都市計画審議会委員の推薦について書記より説明いたさせましたが、今回の推薦について御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） それではお諮りいたします。名取市都市計画審議会委員の推薦につきましては、諮問のとおり、小野寺美穂議員、相澤祐司議員の両名を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、名取市都市計画審議会委員の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。

小野寺美穂委員の退席を解きます。

暫時休憩をいたします。

〔小野寺美穂委員着席〕

午前10時1分 休憩

---

午前10時2分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

次に、名取市青少年問題協議会委員の推薦についてを議題といたします。

書記をして説明をいたさせます。

○書記（佐藤俊行） それでは、名取市青少年問題協議会委員の推薦について、御説明いたします。次第書の1ページをごらん願います。

このことにつきましても、市長より議長あてに推薦依頼があり、平成29年3月31日をもって任期満了となることから委員2名を推薦するものです。現委員につきましては、大沼宗彦議員及び大友康信議員の2名です。推薦する議員案につきましては、吉田 良議員及び齋 浩美議員とする案です。

なお、委員の任期は平成29年3月31日までであるところから平成28年2月1日から残任期間の平成29年3月31日までです。

説明は以上です。

○委員長（小野泰弘） ただいま、名取市青少年問題協議会委員の推薦について書記より説明いたさせましたが、今回の推薦について御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） それではお諮りいたします。名取市青少年問題協議会委員の推薦につきましては、諮問のとおり、吉田 良議員、齋 浩美議員の両名を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、名取市青少年問題協議会委員の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。

次に、仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦についてを議題といたします。

この際、委員会条例第16条の規定により、小野寺美穂委員の退席を求めます。暫時休憩をいたします。

〔小野寺美穂委員退席〕

午前10時3分 休憩

---

午前10時4分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

初めに、仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦について書記をして説明いたさせます。

○書記（佐藤俊行） それでは、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について、御説明いたします。次第書の1ページをごらん願います。

このことにつきましても、市長より議長あてに推薦依頼があり、平成28年3月31日をもって任期満了となることから常任委員3名を推薦するものです。現委員につきましては、相澤 雅議員、丹野政喜議員及び小野寺美穂議員の3名です。推薦する議員案につきましては、山口 實議員、小野寺美穂議員及び相澤祐司議員とする案です。

なお、委員の任期は平成28年2月1日から平成30年3月31日までです。

説明は以上です。

○委員長（小野泰弘） ただいま仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦について書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） それではお諮りいたします。仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦につきましては、諮問のとおり、山口 實議員、小野寺美穂議員及び相澤祐司議員を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。

小野寺美穂委員の退席を解きます。

暫時休憩いたします。

〔小野寺美穂委員着席〕

午前10時6分 休憩

---

午前10時7分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

次に、仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦についてを議題といたします。

書記をして説明をいたさせます。

○書記（佐藤俊行） 恐れ入りますが資料の訂正をお願いいたします。参考1の最後の3ですが、議長、副議長、議会運営委員会委員長並びに常任委員会委員長及び監査委員は、議会の推薦等により委嘱又は任命される委員にはなれないものとする。とありますがその後に、ただし、議会運営委員会が認めた場合は、この限りではない。との文言が抜けておりました。よろしくをお願いいたします。

それでは、同じく仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について、御説明いたします。監事1名を推薦するものです。現委員につきましては、山田司郎議員です。推薦する議員案につきましては、村上久仁議員とする案です。

なお、委員の任期は平成28年2月1日から平成30年3月31日までです。

説明は以上です。

○委員長（小野泰弘） ただいま仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦について書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） それではお諮りいたします。仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦につきましては、諮問のとおり、村上久仁議員を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。

議事の都合により、委員長職務代行と交代いたします。

○委員長職務代行（長南良彦） 次に、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦についてを議題といたします。

この際、委員会条例第16条の規定により、小野泰弘委員長及び荒川洋平副委員長の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

〔小野泰弘委員長、荒川洋平副委員長退席〕

午前10時10分 休憩

---

午前10時10分 再開

○委員長職務代行（長南良彦） 再開いたします。

初めに、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について書記をして説明いたさせます。

○書記（佐藤俊行） それでは、同じく仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について、御説明いたします。委員3名を推薦するものです。現委員につきましては、長南良彦議員、佐藤正博議員及び小野泰弘議員の3名です。推薦する議員案につきましては、小野泰弘議員、荒川洋平議員及び大久保主計議員とする案です。

なお、委員の任期は平成28年2月1日から平成30年3月31日までです。

説明は以上です。

○委員長職務代行（長南良彦） ただいま仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長職務代行（長南良彦） それではお諮りいたします。仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦につきましては、諮問のとおり、小野泰弘議員、荒川洋平議員及び大久保主計議員を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長職務代行（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。

小野泰弘委員長及び荒川洋平副委員長の退席を解きます。

暫時休憩いたします。

〔小野泰弘委員長、荒川洋平副委員長着席〕

〔長南良彦委員長職務代行から小野泰弘委員長に交代〕

午前10時12分 休憩

---

午前10時13分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

次に、委員会における議案審査についてを議題といたします。

初めに、書記をして説明いたさせます。

○書記（佐藤俊行） それでは、委員会における議案審査について御説明いたします。次第書の2ページをごらん願います。

平成28年1月31日までは、2つの常任委員会で議案審査を各半日とし、1日議案審査の日程を確保していました。

別紙の参考2をごらん願います。

名取市議会運営等に関する申し合わせ事項の議案の委員会審査に関する事項4委員会における議案審査の（1）に規定してありますとおり、付託事案の審査に要する日程は原則として1委員会半日とし、重複開催は行わない。に基づくものです。

今般、2つの常任委員会が3つとなったことから、この申し合わせに基づきますと議案審査に各委員会半日ずつで、1日半要することになります。

このことについて、申し合わせどおりとし議案審査の日程を1日半とするか、各委員会の議案審査を概ね2時間程度、例えば各委員会午前10時開会、午後1時開会、午後3時開会として議案審査の日程を1日とするか、御協議いただきたいと思ひます。

説明は以上です。

○委員長（小野泰弘） ただいま書記より説明いたさせましたが、各委員から御意見を伺いたたいと思ひます。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩をいたします。

午前10時15分 休憩

---

#### 【休憩中の概要】

○ 付託議案の審査に要する日程は、今までどおり原則として1委員会半日とすることとした。

---

午前10時16分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

委員会における議案審査につきましては、休憩中の協議のとおりとしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、委員会における議案審査につきましては、そのように決定いたしました。

次に、議員協議会に係る議会運営委員会の開催についてを議題といたします。

初めに、書記をして説明いたさせます。

○書記（佐藤俊行） まず、今月予定されています議員協議会の開催について御説明いたします。

日時といたしましては、平成28年2月18日木曜日の午前10時から、場所は議員協議会室です。協議事項は、「名取市地方創生総合戦略（確定版）について」と「東日本大震災復興交付金第14回事業計画について」の2カ件です。開催通知は後日となります。資料については、2月16日の午後に2月定例会議案書と一緒に送付する予定ですので、よろしく申し上げます。

なお、2月18日は議員提出議案意見書の締切日で時間は正午までです。議員協議会は午前10時開会で12時頃まで予定されていることから、意見書の提出は議員協議会開会前までをお願いしたいと考えています。

それでは議題についてになりますが、議員協議会の開催に当たり通常その二、三日前に議会運営委員会を開催し、その進め方について御協議いただいておりますが5分程度で会議が終了しているのが実情です。市長から要請のある議員協議会の開催について拒否することはなく、資料についても事前に配付されているところであり、議会運営委員会での協議事項は議員協議会の進め方です。市長から挨拶の後、担当部長から説明を受け質疑を行うことの進め方の協議であることから5分程度で終了しているものです。

このことから、議員協議会開催に当たり、そのために議会運営委員会を開催することはしないとするか、今までどおり議会運営委員会を開催するか、御協議いただければと考えます。

説明は以上です。

○委員長（小野泰弘） ただいま書記より説明いたさせましたが、各委員から御意見を伺いたいと思います。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩をいたします。

午前10時18分 休憩

---

【休憩中の概要】

- 議員協議会開催前に議会運営委員会を開催するか、しないかは案件によって議長が判断することとした。
  - 議会運営委員会を開催しないと判断した場合でも、議会運営委員会委員に開催しない旨の通知をすることとした。
- 

午前10時23分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

議員協議会開催に係る議会運営委員会の開催につきましては、休憩中の協議のとおりとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議員協議会開催に係る議会運営委員会の開催につきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって本日の議会運営委員会を終了いたします。大変御苦労さまでした。

午前10時23分 散会

平成28年2月8日

議会運営委員会

委員長 小野泰弘